

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成30.7.13 第196回国会第36号

7月13日（金）、第36回の委員会が開かれました。

1 医療法及び医師法の一部を改正する法律案（内閣提出第60号）（参議院送付）

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）国立大学法人長崎大学名誉教授

厚生労働省医療従事者の需給に関する検討会医師需給分科会座長 片峰茂君

愛知医科大学理事長

国立大学法人名古屋大学名誉教授 三宅養三君

一般社団法人日本医学会連合・日本医学会会長

堺市立病院機構理事長 門田守人君

NPO法人医療制度研究会副理事長

一般社団法人日本医学会連合労働環境検討委員会委員 本田宏君

公益社団法人全日本病院協会会長

医療法人財団寿康会寿康会病院理事長 猪口雄二君

- ・加藤厚生労働大臣、丹羽文部科学副大臣、小倉総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

- ・高橋千鶴子君（共産）が討論を行いました。

- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

（賛成一自民、立憲、国民、公明、維新、柿沢未途君（無） 反対一共産）

- ・赤澤亮正君外4名（自民、立憲、国民、公明、維新）から提出された附帯決議案について、赤澤亮正君（自民）から趣旨説明を聴取しました。

- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。

（賛成一自民、立憲、国民、公明、共産、維新、柿沢未途君（無））

（質疑者及び主な質疑内容）

（参考人に対する質疑）

安藤高夫君（自民）

- ・本法律成立後、医師の需給問題及び働き方改革はどのようになっていくのか、また、どのようにしていくべきかについて、各参考人に伺いたい。
- ・医師の長時間労働を是正するため、タスクシフティングを行っていくにはどのような方法があるか、本田参考人及び猪口参考人に伺いたい。

吉田統彦君（立憲）

- ・外科、産科、小児科等の医師を増やすためにはどのような政策を行うべきか、本田参考人、門田参考人及び三宅参考人に伺いたい。
- ・日本専門医機構は専門医の質の維持・向上と医師の全国的な配置のどちらを第一義的目的とすべきかについて、各参考人に伺いたい。

岡本充功君（国民）

- ・どのような専門医が日本の医療に必要とされるか、各参考人の見解を伺いたい。
- ・地元出身でない者が地域枠の学生となるケース等もあるが、地域枠の設定の在り方について、各参考人の見解を伺いたい。

伊佐進一君（公明）

- ・厚生労働大臣が日本専門医機構に対して意見を述べる際、どの程度であれば許容範囲と考えるか、三宅参考人及び門田参考人に伺いたい。
- ・米国のフィジシャンアシスタントやナースプラクティショナーを日本に広めるために何をすべきか、本田参考人の見解を伺いたい。

高橋千鶴子君（共産）

- ・新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会の設置により医師需給分科会の議論が中断したこともあったが、複数の検討会の連携について片峰参考人の見解を伺いたい。
- ・医師の長時間労働を議論する際に問題となる応召義務について、猪口参考人及び本田参考人の見解を伺いたい。

串田誠一君（維新）

- ・医師の偏在問題に対しては総合医の推進が有効だと考えるが、総合医の現状も踏まえ猪口参考人の見解を伺いたい。
- ・医師の偏在対策として特定の地域等での勤務を義務付ける公務員枠を設けることの妥当性について、本田参考人及び猪口参考人の見解を伺いたい。

（政府に対する質疑）

阿部知子君（立憲）

- ・地域枠制度の義務違反者の現状を踏まえ、学生に対する地域医療に関する教育内容等を見直すべきではないか。
- ・性犯罪・性暴力被害者のための「ワンストップ支援センター」を大学病院及び特定機能病院に設置すべきではないか。
- ・医療のICT化等に伴う近年の度重なるがん画像診断の見落とし事例を踏まえ、病院内における情報共有の在り方等について改善すべきではないか。

長谷川嘉一君（立憲）

- ・医師少数区域等で勤務した医師を評価する制度は、医師偏在対策として実効性があるのか、伺いたい。
- ・医師偏在指標の内容及び今後の検討スケジュールについて伺いたい。
- ・地域医療対策協議会と地域医療支援センターの活動実態を早急に調査すべきではないか。

吉田統彦君（立憲）

- ・専門医制度に対する責任の所在や権限は、日本専門医機構と厚生労働省のどちらにあるのか。
- ・開業医、勤務医、研究医の割合がアンバランスになっているが、今後、海外のような開業規制を検討する可能性があるのか、伺いたい。
- ・医師の働き方改革については、30時間もかかる手術があるなどの医療現場の実態を踏まえつつ、検討を進めていく必要があるのではないか。

山井和則君（国民）

- ・勤務医は一般の労働者と比べて過労死のリスクが高いと考えられるが、医師の過労死を防ぐためにはインターバル規制を義務化すべきではないか。
- ・平成31年10月から実施される介護福祉士等の処遇改善では、勤続年数にかかわらず全ての介護職員等を対象とし、また、生活指導員等の他の職種も対象とすべきではないか。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の従来より基準を緩和したデイサービス等では単価が下がっており、介護難民が増える懸念があるため、見直すべきではないか。

大西健介君（国民）

- ・長期の人口変化による需給ギャップを十分考慮せずに医学部の入学定員を設定してきたとの指摘について、文部科学省の認識を伺いたい。
- ・私立大学医学部の多くは学費が6年間で3,000万円を超え、高所得者の子弟しか医学部に通えない構造が、医師の偏在につながっていると考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・「保健医療2035」にあるように、医師の偏在が続く場合には、厚生労働省として将来的に自由開業・自由標榜の見直しまで踏み込むつもりなのか、伺いたい。

岡本充功君（国民）

- ・学会の会員に占める専門医資格の取得率ほどの領域も非常に高いが、専門医資格の在り方についても検討していく必要があるのではないかと。
- ・本法律案により地域医療対策協議会が法定化されるが、医師の派遣を主に担う大学に要請する仕組みは変わらず、医師の偏在対策は進まないのではないかと。
- ・地域医療構想調整会議での議論は医師数の議論にもつながるが、地域医療対策協議会との役割について整理する必要があるのではないかと。

高橋千鶴子君（共産）

- ・医学部の定員増を図り10年経つが、医師の偏在対策や勤務環境の改善に向けどのような努力をし、どのような対策を行ってきたのか。
- ・医師の時間外労働の上限時間が一般の労働者の上限時間を超える仕組みとすることはやむを得ないと考えるのか、伺いたい。
- ・医師を高度プロフェッショナル制度の対象労働者とすべきとの意見があるのか、また、対象労働者に医師が含まれるのか、確認したい。

串田誠一君（維新）

- ・我が国の医師の需給推計にOECD諸国とは異なり80歳以上の医師を含んでいることを認識していたのか伺いたい。
- ・本法律案による都道府県の権限強化で医師配置の実効性がどのように担保されるのか伺いたい。
- ・医師の勤務環境の改善について、各地域に任せるだけではなく国としてどのような取組を進めるのか厚生労働大臣の見解を伺いたい。